項目	確認事項	届出内容
er.1=	大学等名1(代表大学等)	宮崎大学
	大学等名1(代表大学等)※カナ	ミヤザキダイガク
		九州地方
	大学等名1(代表大学等)学校所在地	
	大学等名1(代表大学等)学校種別	国立大学
	大学等名2(連携大学等)	
	大学等名2(連携大学等)学校所在地	
	大学等名2(連携大学等)学校種別	
	科目名	国内インターンシップ
	11日11	
	学部•研究科等名	地域資源創成学部
	子前* 师允件寺名	
	担当教職員名•役職	出口近士・教授桑畑夏生 新村拓也・インターンシップ コーディ
		ネーター
	受講者数(H29年度実績)※インターンシップ参加者数	67
	受入企業等数	39
	文八江耒寺数	39   宮崎県内29企業・団体、宮崎県外10企業・団体【宮崎県内】宮崎交
基本情報	受入企業等名	通(株)、(株)デイリーマーム、渡川山村商店、フェニックスリゾート(株)、(一社)諸塚村観光協会、(株)共立電機製作所、一般財団法人弘潤会、(株)宮崎ドライビングスクール、(株)宮崎観光ホテル、(株)Aman-Style、青島リゾート(株)、宮崎県農協果汁(株)、三股町役場、(株)アップス、宮崎市役所、高千穂町集落未来づくり協働委員会、農事組合法人香川ランチグループ、KIGURUMI.BIZ(株)、宮崎県経済農業協同組合連合会、(株)ー平、宮崎中央青果(株)、フュージョン(株)、(株)ハウコム、宮交ショップアンドレストラン(株)、(株)ピースホーム、(株)グローバル・クリーン、日向市役所、綾町役場エコパーク推進室、都城市役所【宮崎県外】(有)大倉園芸、(株)コッコファーム、九州・沖縄「道の駅」連絡会事務局、錦江町まち・ひと・『MIRAI』創生協議会、地域ベンチャー留学(NPO法人ETIC.)、NPO法人カタリバ島根県雲南市、株式会社エブリイホーミイホールディングス、(株)丸井グループ、(株)スターパートナーズ、一般社団法人わくわくスイッチ
	インターンシップの分類	1.長期(概ね1か月以上)インターンシップ 2.有給インターンシップ 5.他県をまたぐ広域インターンシップ 6.低学年(大学1年次~2年次程度)からのインターンシップ 9. 中小企業でのインターンシップ 10. 地元企業・経済団体や地方公共団体等との協働による地域密 着型のインターンシップ 11.その他
	上記以外のインターンシップの分類(記述欄)	「2.有給インターンシップ」と「5.他県をまたぐ広域インターンシップ」 については、一部が該当。
	1-1.当該インターンシップは、就業体験を伴うものになっていますか。	1.はい
	1-2.該当する就業体験	1.企業等における業務への従事 2.企業等における課題の解決(例:ワークショップ、PBL型プログラム、課題解決ワーク、課題事例研究等)
要	1-2.で「3.その他」の就業体験の内容(記述欄)	
<b>素</b>	1-3.上記回答内容に関する詳細(記述欄)	インターンシップ・コーディネーターが事前に受入れ先の企業・団体等の担当者と打ち合わせを行い、インターンシップの方向性やテーマについて協議し、プログラムを決定する。学生は、現場で社員と一緒に業務に取り組みながら、受入れ先の企業・団体等から与えられた課題やテーマに沿って、学生自身が活動内容やスケジュールを組んで取り組んでいく。
要素②	2-1. 当該インターンシップを正規の教育課程の中に位置付け、シラバス等において、インターンシップの実施目的や期待する教育的効果を明確にしているなど、体系的なプログラムとして単位認定が行われていますか。	1.はい
	2-2.該当するインターンシップの内容	3.当該インターンシップは、専門教育科目として実施している 5.当該インターンシップは、選択必修科目として実施している 8.当該インターンシップは、休業期間中に実施している
	2-2.「9.その他」で実施しているインターンシップの内容(記述欄)	
	2-3.当該インターンシップを実施する年次(記述欄)	2年次(後期)~3年次(前期)
	2-4.当該インターンシップで付与される単位数(記述欄)	2単位
	2-5.上記回答内容に関する詳細(記述欄)	学生は、2年次後期(春期休暇)または3年次前期(夏季休暇)のどちらかの時期を選択し受講することができる。原則、インターンシップの活動時間は140時間(20日程度)以上とする。また「授業のねらい」を考慮し、インターンシップ派遣先は最大2箇所までを基本としている。

要素	3-1.インターンシップの実施前の学生・企業双方との目標設定や目的のすり合わせや、実施後の振り返り等を行うなどの適切な学修の時間が設けられていますか。また、インターンシップの教育的効果が発揮されるようインターンシップ期間中に適切なモニタリングを実施していますか。	1.はい
	3-2-1.該当する事前学習の内容	1.学生に対して、社会人としてのマナーや守秘義務の遵守、パソコンの使用方法等を身に付ける授業等を行っている 2.学生が受入企業の事業内容等に関する事前の調査・研究を行っている 3.学生に対して、インターンシップにおける成果目標の確認や行動計画等の策定を行っている 4.学生に対して、正規の教育課程としてのインターンシップの実施目的や期待する教育的効果の理解を促している 5.その他
	3-2-1.「5.その他」で実施している事前学習の内容(記述欄)	・事故やトラブルが発生した時の対処法に関するリスク管理講座・ 過去に国内インターンシップを受講した学生や同様のインターン シップを経験した若手社会人によるプレゼンテーション
	3-2-2.該当する事後学習の内容	1.日報やレポート等を用いて、現場での体験の振り返りを行っている 2.報告会等により、インターンシップの成果について、受入企業や 担当社員へのフィードバックを行っている 3.振り返りを実施し、成果目標等の達成について確認を行っている
3	3-2-2. [4.その他]で実施している事後学習の内容(記述欄)	
	3-2-3.該当するモニタリング	1.インターンシップ中に、教職員が定期的に企業等に赴き、学生と面談を実施している
	3-2-3.「3.その他」で実施しているモニタリングの内容(記述欄)	
	3-3-1.事前学習の内容に関する詳細(記述欄)	柔軟な思考力やコミュニケーション能力を養うことを目的としたグループワーク(身体表現ワークショップ、人生曲線ワークショップ等)、前回までに本科目を履修した学生や学生時代にインターンシップを経験した学生による体験談、目標設定ワークショップ、ビジネスマナー講座およびリスク管理講座を1日かけて実施している。
	3-3-2.事後学習の内容に関する詳細(記述欄)	事後研修会として、インターンシップの成果の確認、体験の言語化と意味付け、自己評価を行う個人ワークを行った後、各自のインターンシップ経験談を共有しながら振り返りを半日程度で実施している。その後、別途日程を設け、学内で指導教員おおよび受入れ企業・団体の担当者を招いての成果報告会を実施している。
	3-3-3.モニタリングの内容に関する詳細(記述欄)	インターンシップの中間地点を目途に、インターンシップ・コーディネーターが研修先に赴き、学生と受入れ先担当者も交えた3者でのモニタリングを1時間程度で実施している。前半のインターンシップを振り返りながら、残りの期間の活動内容やスケジュールの確認、活動へのアドバイスを行っている。
要素④	4-1.インターンシップの教育的効果を定量的・定性的に把握できる手法・仕組みを取り入れていますか。	1.はい
	4-2.該当する教育的効果を測定する仕組み	1.アンケートやレポートの作成をインターンシップの実施前後で実施し、学生の意識や行動の変容について確認を行っている 2.社会で求められる汎用的能力等を客観的に測定するためのテストを用いて、インターンシップの実施前後で回答を求めている 3.インターンシップによる到達度を具体的に示した評価基準(例:ルーブリック)を整備し、学生及び教員で共有している 4.その他
	4-2.「4.その他」で実施している教育的効果を測定する仕組み(記述欄)	学生には日報の作成を義務付けている。終了後に、受入れ先に、 学生の活動の様子などを評価いただく「評定書」を提出いただいて いる。また、「社会人基礎力(経済産業省)」をインターンシップの前 後で測定している。
	4-3.上記回答内容に関する詳細(記述欄)	日報、受入れ先からの評定書、活動法報告書、成果報告会におけるプレゼンテーションの内容の4つの評価項目で、指導教員がルーブリックに基づき、教育的評価(成績評価)を行っている。
	5-1.一定期間のまとまりのある連続した5日間以上のインターンシップの実施期間を確保していますか。	1.はい
	5-2.該当する実施期間	1.連続した5日間以上の実施期間を確保している
	5-2.で「1.連続した5日間以上」を選択した場合(記述欄)	実施期間20日間程度
要素	5-2.で「2.事前・事後学習を合わせて5日間以上」を選択した場合(記述欄)	

•	5-2.で「3.複数の企業等を合わせて5日間以上」を選択した場合(記述欄)	
	5-2.「4.その他」の実施期間の内容(記述欄)	
	5-3.上記回答内容に関する詳細(記述欄)	インターンシップに必要な活動時間数を140時間(20日程度)と定めている。インターンシップの活動時間には、事前研修会や事後研修会、成果報告会の時間は含まない。
要素⑥	6-1.大学等と企業の双方が関与し合い、学生に対する教育的効果の 最大化に努めているなど、大学等と企業が協働してプログラムを設計 していますか。	1.はい
	6-2.該当する大学等と企業の協働取組の内容	1.企業や産業界にとっての意義やメリット、必要な成果等を考慮し、企業と協働してインターンシッププログラムを設計している 3.企業担当者が学生に対して適切に関与し、目標達成に導くなど、大学として必要な支援を行っている 4.受入企業等も、インターンシップ中の学生に対する評価を実施している 6.企業と協働して、PDCAを実施している
	6-2.「7.その他」で実施している大学等と企業の協働取組の内容(記述欄)	
	6-3.上記回答内容に関する詳細(記述欄)	インターンシップのプログラムは、本講義の特設のウェブサイトを通じて学生に開示している。合わせて、よりよいマッチングに繋げることを目的に受入れ先と学生との交流を目的とした「インターンシップ・フェア」を実施している。そのうえで、学生は自らエントリー先を選定している。マッチングに関しては、「選考」の課程を設けている。書類と面接による選考を行い、受入れの可否については受入れ先に判断してもらっている。
	7.上記①~⑥で回答した各要素の内容について、詳細が記載されて いるシラバスなどの資料が閲覧できる大学等のウェブサイトのURL	http://www.miyazaki-u.ac.jp/internchiiki/「別途提出済み」国内インターンシップシラバス
問	大学等名 担当部署名	宮崎大学 学生支援部学生生活支援課
い	型	
合	担当者役職名	キャリア支援係長
合わ	担当者氏名	笹本 美貴子
世	電話番号	0985-58-7796
先	メールアドレス	syusyoku@of.miyazaki-u.ac.jp